

役員会（第456回）議事内容

I. 日 時：平成26年 3月 4日（火）16:02～16:34

II. 出席者：立石学長、宮崎理事、金口理事、村上理事
陪席者：成瀬副理事、佐伯人事労務課長

III. 配付資料

1. ポイントの使用方法について 等
2. 特定有期雇用職員雇用申請書 等
3. 特定外国語教員雇用申請書 等
4. 名古屋外国語大学との教育・研究等交流協定書（案）
5. 平成26年度国立大学法人総合損害保険加入申し込み内容（案）
6. ミッションの再定義公表資料案に対する意見の提出について
7. 本学喫煙場所に関する意見聴取 等
8. 役員会（第455回）議事内容（案）

IV. 議事内容

審議事項

1. 人件費に係る「ポイント制」について
金口理事及び佐伯人事労務課長から資料1に基づき説明があり、審議の結果、人件費に係る「ポイント制」への移行について、承認した。
2. 特定有期雇用職員の採用について
宮崎理事から資料2に基づき説明があり、審議の結果、特定有期雇用職員（特定教員、特定研究員）2名の採用について、承認した。
3. 特定外国語教員の採用について
金口理事から資料3に基づき説明があり、審議の結果、特定外国語教員1名の採用について、承認した。
4. 名古屋外国語大学との教育・研究等交流協定の締結について
成瀬副理事から資料4に基づき説明があり、審議の結果、名古屋外国語大学との教育・研究等交流協定の締結について、承認した。

5. 平成 26 年度国立大学法人総合損害保険の加入について

深松会計課長より資料 5 に基づき説明があり、審議の結果、平成 26 年度国立大学法人総合損害保険の加入について、承認した。

6. ミッションの再定義公表資料案に対する意見の再提出について

成瀬副理事より資料 6 に基づき説明があり、文部科学省の公表資料案に対する本学の対応について検討し、その方向性を確認した。

報告事項

1. 平成 26 年 4 月 1 日以降の学内喫煙場所について

佐伯人事労務課長より資料 7 に基づき平成 26 年 4 月 1 日以降の学内喫煙場所について、報告があった。

第 4 5 5 回役員会の議事内容について、配付資料 8 により、確認した。